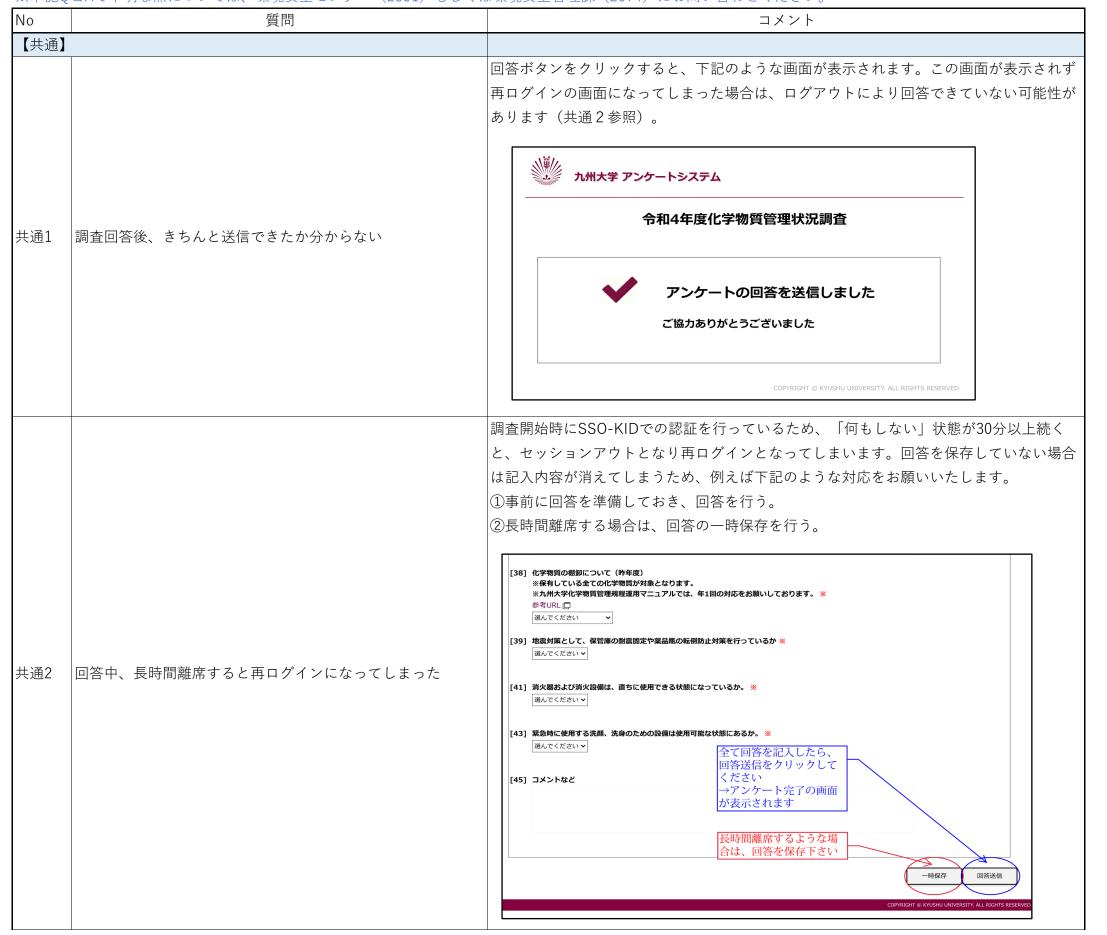
2023.11.29



2023.11.29

NI a	丘 斤 日日	7.7.1
No	質問	コメント
【化学	物質全般について】	
		化学物質管理システムをご利用の際に、記入している6桁の番号となります。
[1]	一 一研究室等整理番号を記入してください。	※整理番号は、IASOやケミカルデザインのログインIDと同様です。
ΓŢ]		
		不明であれば、環境安全センター(2591)までお問い合わせください。
		研究室整理番号を元に、プルダウンから部局にあたるものを選択してください。
1		 ※(例)研究室整理番号の頭文字二桁が「11 であれば「医局
		※(添付資料①)研究室一覧表に記載している部局
		不明であれば、環境安全センター(2591)までお問い合わせください。
		(選択肢)
		(整理番号11****) 医学、(整理番号12****) 歯学、(整理番号13****) 薬学、
		(整理番号14****)医学保健、(整理番号15****)生医研、(整理番号21****)病院、
		(整理番号23****)別府病院、(整理番号24****)システム生命化学、
		(整理番号31***、32***、39***、)工学系、(整理番号41***、49***)理学系、
[2]	部局名称を選択してください。	(整理番号51****、59****) 農学系、(整理番号6202**) 比文系、
L 4 J		
		(整理番号6203**)基幹教育院、(整理番号63****)文系、人間環境学、
		(整理番号65****)芸術工学系、(整理番号71****)総理工、
		(整理番号72****)応力研、(整理番号73****)先導研(筑紫、伊都)、
		(整理番号79****)筑紫 センター他、(整理番号91****)農場、演習林、
		(整理番号94****)事務局、(整理番号9503,9504,9505**)先端医療イノベ、
		(整理番号95****)エネルギー研究教育機構、
		(整理番号9511**) 高等研究院、水素工礼、水素材料、(整理番号9512**) 最先端有機光、
		(整理番号9601**) I2CNER、(整理番号9602**) NEXT-FC、
		(整理番号9603**) 決断科学センター、(整理番号9604**) ネガティブエミッションテクノロジー
		(登壁番号9003) 沃断科子センター、(登壁番号9004) が バイバニミッグョブバグログ -
		(選択肢)
[3]	化学物質を所持していますか?	①はい
		②いいえ
		・化学物質管理支援システムに登録されているグループ名称が、現時点の研究室名称と違
		う場合は正しい名称をご記入ください。記載が正しい場合は記入不要です。
		・IASOの場合「DATA MANEGER」→「INFO」→「グループ情報」で確認が可能です。
		グループ情報 Group information 研究室の名称と同じか
		グループ名 エネルギーセンター(環境整備課)
	化学物質管理支援システムに登録されているグループ名称が、 研究室名称と異なる場合は記載ください。	Section 14 April (Section 1)
		識別コード 1FE 使用権/閲覧権 グループID 940405 頃 頃
		部局 事務局 4 2 伊都地区/31-02 ウエスト 3 号館
[4]		部門 912酸劇物庫1
		■ 912酸劇物庫2 ■ 912酸劇物庫3
		責任者 ■ 912酸劇物庫5 ■ 912酸劇物庫6
		TEL 912酸劇物庫7
		E-Mail ■ 912試薬庫1 ■ ■ 912試薬庫1
		SYSユーザー名 所属ユーザー名
		AdminIto DATA01 DATA02
		エネルギーセンター(環境整備課) k01 システム管理者
		データ移行入庫
		環境等組成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
רבי		化学物質取扱責任者:部局長が研究室等ごとに置く、化学物質を取り扱う教員のうちから
[5]	化学物質取扱責任者を訂正したい場合は記入ください	選ばれた責任者のこと
[6]	化学物質取扱責任者の全学メールアドレスを記入ください。	環境安全センターからの連絡時に使用いたします
[7]	化学物質を取扱う教職員数をお答えください。	
	同じく、学生、院生、研究員(教職員以外)の人数をお答えく	
[8]		
F - 7	ださい。	
[9]	保有する化学物質の本数	化学物質管理支援システムに登録している対象物数となります。

2023.11.29

No	質問	コメント
[10]	化学物質管理支援システムは何を利用しているか	 学内にて化学物質を利用する際は、システムに登録し管理する必要があります。 使用しているシステムを選択してください。 (選択肢) ①IASO ②ChemicalDesign ③その他([11]自由記入欄に進む)
[11]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[12]	化学物質管理支援システムに登録し、固定番号やバーコードを 貼付していますか。	管理のため、現物への添付をお願いしています。IASOでは登録の際に固定番号が発行され、バーコードで出力できます。 (選択肢) ①添付している ②添付していない ③その他([13]自由記入欄に進む)
[13]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[14]	化学物質の棚卸(昨年度)の実施について教えてください。	少なくとも年1回は実施しなければなりません。(選択肢)①実施した②毒物・劇物のみ実施した③行っていない
【毒物・	劇物について】	
[15]	毒物・劇物を所持していますか。	・「毒物及び劇物取締法」にて規制されているものを指します。 https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000303 ・IASOの場合「DATA MANEGER」→「在庫リスト」→「法規」→「毒物及び劇物取締法」→「LIST」で確認が可能です (選択肢) ①はい ②いいえ 「OTION TARKHT-センター(個問題側)
[16]	保有する毒物・劇物の本数を確認し、本数をお答えください。	上記方法にて算出した本数を記入してください。 (選択肢)
[17]	毒物・劇物の使用量について、どのように管理していますか。	①システムに入力している②システムに入力し、かつ記録簿に入力している③一般試薬と同様に本数管理している④その他([18]自由記入欄に進む)
[13]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[19]	毒物・劇物は一般薬品とは別の保管庫に保管し、区別して管理 していますか。	(選択肢)①はい②いいえ

2023.11.29

N. I.	以内で下列な無については、承先女主にファー(2001) 00~	
No	質問	コメント
5 7		(選択肢)
[20]	毒物・劇物は金属製の鍵付き保管庫に保管していますか。	①はい
		②いいえ
	 毒物、劇物の保管庫に「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表	(選択肢)
[21]	示をしていますか。	①はい
	7,2000	②いいえ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	毒物・劇物の保管庫に管理責任者の氏名が表示されています	(選択肢)
[22]	か。	①はい
	77 0	②いいえ
		飛散・漏れ等に対する措置を行う義務があります。(毒物及び劇物取締法 他)
		(選択肢)
[23]	毒物・劇物の保管庫に転倒防止措置を行っていますか?	
		①はい
		②いいえ
【リスク	· 'アセスメントについて】	
		IASOの場合「DATA MANEGER」→「在庫リスト」→「法規」→「労働安全衛生法」→
		 「第57条2(SDS交付義務)を図」→「決定」→「LIST」で確認が可能です
		(選択肢)
		①はい
		②いいえ
		Group エネルギーセンター(環境整備課) User DATA 01
		INSO R7 DATA MANAGER MESSAGE INFO GHS SDS PRIR HELP MESSAGE INFO GHS SDS PRIR HELP
		1.在庫リスト
[24]	リスクアセスメント対象物を所持し、かつ使用していますか。	使用量集計リスト
		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #
		使用期限リスト 登録/空ビンリスト (すべて/非表示含む) (すべて/非表示含む)
		PRITEUスト 原棄業品リスト
		オプション・
		S IASO R7 - Google Chrome
		● chem.ofc.kyushu-u.ac.jp/iasor7/sf/SF0801/multi/
		法規選択 ■ Select regulation
		Q 検索 ● OR ● AND
		□ すべて 「哈」「同
		▶ □
		■ 有機溶剤中毒予防規則 第一種有機溶剤該当品目 ③ 「労働安全衛生法」の 「第57条の2」 (SDS交付義務) に図を入れる
		■ 有機溶剤中毒予防規則 第三種有機溶剤該当品目 ■ 特定化学物質障害予防規則 第一類該当品目
		□
		Ⅲ □ 鉛中毒予防規則
		■ 強度の変異原性が認められた化学物質■ この他
		▶ ★ 第57条の2(SDS交付義務)□ □ 特定化学物質障害予防規則 特別管理物質
		□ □ 特定化学物質等障害予防規則 & 変異原性 □ □ 特定化学物質等障害予防規則 & 有機溶剤中毒予防規則
		■ 表示対象物質■ 有機溶剤中毒予防規則
		■ 有機溶剤中毒予防規則&第一種持定化学物質■ 有機溶剤中毒予防規則&第二種持定化学物質
		▶ □ □ 水薬及び向精神薬取締法
		■ 国際規制物資
		▶ Image: PRITE A principle ▶ Image: PRITE A principle ■ Image: PRITE A principle
		■
		▶ □ 分働基準法
[25]	リスクアセスメント対象物質の本数を確認してください。	
LLJ	ノハノノ ヒハバマー 対象羽具ツ件鉄で唯畝して\たでぃ。	エルノノ/A VC C 井山 し / C 体級 C 心/ \ \ / C C V ' 0

2023.11.29

No	質問	コメント
		・リスクアセスメントは、安衛法第 57 条の 3 第 1 項に基づき実施する必要があります。 「九州大学化学物質の使用に関するリスクアセスメントの実施指針」をご確認ください。 ・下記、環境安全センターのホームページにて上記資料を確認できます。 https://ces.kyushu-u.ac.jp/management/
[26]	リスクアセスメントの評価方法を教えてください。	 (選択肢) ①ピクト法 ②コントロールバンディング ③筑紫地区のエクセル法 ④クリエイトシンプル ⑤「汎用試薬のリスクアセスメント実施結果」を使用
		⑥その他→ 設問[27]を表示
[27]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[28]	リスクアセスメント結果で示された条件を守り実験していますか。	(選択肢) ①はい ②いいえ→ 設問[29]を表示
[29]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[30]	リスクアセスメント結果はどのように保存していますか。	リスクアセスメント結果は、一定期間保存する義務があります。 (選択肢) ①電子データで保存している ②印刷し紙で保存している ③電子データ及び紙で保存している ④その他→ 設問[31]を表示
[31]	「その他」を選択した場合は、記入してください	上記設問にて「その他」を選択した場合、内容をお答えください。
[32]	リスクアセスメントの結果を化学物質取扱者全員に周知してい ますか	リスクアセスメントの結果は、化学物質取扱者全員に周知する必要があります。 (選択肢) ①はい ②いいえ
[33]	皮膚・眼刺激性、皮膚腐食性又は皮膚吸収性がある化学物質を 取扱う際に、適切な保護具等を使用していますか。	健康障害を引き起こしうるため、保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋又は履物等適切な保護具を使用せねばなりません。 (選択肢) ①はい ②いいえ

2023.11.29

No	質問	コメント
【有機器	 容剤や特定管理物質について】	
[34]	有機溶剤や特定管理物質を所持していますか。	IASOの場合、「DATA MANEGER」→「在庫リスト」→「法規」→「有機溶剤中毒予防規則」及び「特定化学物質障害予防規則」で確認が可能です。 (選択肢) ①はい ②いいえ
[35]	作業環境測定を実施し、結果を化学物質取扱者全員に周知して いますか	有機溶剤第1,2種(有機則)、特定化学物質第1,2類を使用する場合、作業環境測定が必要です。また第2区分や第3区分となった場合は、関係者に周知しなければなりません。 (選択肢) ①はい ②いいえ
[36]	局所排気装置(ドラフトなど)の自主定期点検について、実施 状況をお答えください。	・有機溶剤第1,2,3種(有機則)、特定化学物質第1,2類を使用する場合、局所排気装置が必要となり労基署に届出を提出しなければなりません。 ・届出しているものは、1年以内ごとに定期自主検査を行う必要があります(労働安全衛生法第45条、同施行令第15条の9、他) (選択肢) ①研究室にて実施している ②事務にて実施している ③実施していない
[37]	実験室に、特定化学物質使用及び有機溶剤使用の注意事項、有機溶剤区分等の表示を行っていますか。	「名称」「有機溶剤等の区分」「人体に及ぼす作用」「使用上の注意」「保護具」「応急処置」等を表示する必要があります。 (選択肢) ①はい ②いいえ

2023.11.29

No	質問	コメント
【危険物	, 勿(消防法)について】	
[38]	消防法上の危険物を所持していますか。	 ※「消防法」にて規制されているものを指します。 ※IASOの場合、「DATA MANEGER」→「在庫リスト」→「法規」→「消防法」で確認が可能です。 (選択肢) ①はい ②いいえ
[39]	消防法上の危険物は、どこで保管していますか。	(選択肢) ①危険物取扱貯蔵所 ②危険物取扱貯蔵所及び研究室(設問40へ) ③研究室(設問40へ)
[40]	研究室に保有している危険物(消防法)の、指定数量倍数をお答えください。	危険物を研究室で保管する場合、指定数量倍数0.2を超えて保管することはできません。 超える場合は危険物貯蔵所に移す必要があります。 危険物の貯蔵・取扱い量(L) ÷ 危険物の指定数量(B) をお答え願います。 危険物の貯蔵・取扱い量(L) ÷ 危険物の指定数量(B) でも算出可能です。 日本のの場合「DataManager」 → 「指定数量計算」でも算出可能です。 日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、
		第三石油類
[41]	消火器および消火設備は、直ちに使用できる状態になっていますか。	(選択肢)①はい②いいえ
[42]	地震対策として、保管庫の耐震固定や薬品瓶の転倒防止対策を 行っていますか。	(選択肢)①はい②いいえ